

巻頭言

—地域の維持・活性化に向けて—

北陸農政局 地方参事官

石橋 正之



8月末、各省庁は令和4年度予算の概算要求を財務省に提出しました。今次要求は、新型コロナウイルス対策、脱炭素、デジタル関連に関する施策が多く盛り込まれているようです。農林水産省もSDGs、カーボンニュートラル等を背景として「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月）を策定し、本戦略に掲げる施策の推進に向けて様々な予算を要求しています。

農業農村整備関連予算については、5,263億円（対前年度比118.4%）を要求しました。農業生産の土台となる農地、水利施設の整備等に必要な予算について、農家の方々の要望に応えることができるよう、しっかりと確保していかなければなりません。

さて、各省庁が予算要求を行うにあたっては、バックボーンとなる計画があります。各省庁横断的となる計画が「経済財政運営と改革の基本方針2021」（いわゆる「骨太」令和3年6月閣議決定）です。このため、各省庁は骨太にどのような政策が盛り込まれるのか（盛り込ませるのか）が重要となります。骨太は時機に合わせた各省庁の考えとも合致します。

農林水産省では、政策の根本的な考えは「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）に示しており、時機に即した計画として、前述した「みどりの食料システム戦略」が掲げられます。また、政策分野毎に基本となる計画があり、農地・水利施設等生産基盤の整備（産業政策）については、ご案内のとおり「土地改良長期計画」（令和3年3月閣議決定）です。一方、農村集落・コミュニティの維持・活性化（地域政策）も重要です。こちらは、骨太のほか「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和3年6月閣議決定）に政府としての考えがまとめられています。この基本方針の取りまとめに先駆けて、農林水産省政策の指南として整理されたのが、「新しい農村政策と長期的な土地利用の在り方に関する検討会」の中間とりまとめ（令和3年6月）です。タイトルは「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」です。この中でウィズコロナ、アフターコロナを見据えた農村政策が論じられています。

世界をパンデミックに陥れているコロナ禍は、大都市から地方への新たな人の流れを生んでいます。観光やイベントへの参加等によって地域への親しみを感じ、地域や地域の人々と多様に関わる人々（関係人口）の増加は期待の光とされます。地域の大切な資源である農地が耕作放棄の危機に陥る中、農村マルチワーカー、半農半X実践者等、多様な形で農に関わる者の育成・確保も重要な視点です。過疎・高齢化により地域住民だけでは立ち行かなくなっている集落にとっては、いかに地域外の力を取り入れて、地域を盛り上げていくか。コロナ禍の今こそ考えるチャンスだと思います。

農林水産省は、前述の中間とりまとめを重視し、地域政策に係る各種予算を要求しています。産業政策とともに地域政策に係る予算が上手に活用され、皆様の地域の農業発展と活性化につながることを切に願っています。また、私どもも、皆様の良きパートナーとして役に立ちたいと切に願っています。